

内閣参質一七一第一六一号

平成二十一年五月十九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員藤末健三君提出我が国及び近隣友好諸国における需要やロケット開発利用に対応した長期的視点に立ったたふさわしい射場の在り方と宇宙産業の育成に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出我が国及び近隣友好諸国における需要やロケット開発利用に対応した長期的視点に立ったふさわしい射場の在り方と宇宙産業の育成に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、宇宙基本法（平成二十年法律第四十三号）に基づき、宇宙開発利用に関する国際協力、外交等を積極的に推進することにより、我が国の国際社会における役割を積極的に果たすとともに、国際社会における我が国の利益の増進に資するよう、宇宙開発利用に関する施策を推進していく必要があると考えており、このような点も踏まえ、今後の衛星需要やロケット開発利用に対応した長期的視点に立ちつつ、打ち上げ射場の整備等の在り方について、調査・検討を進めてまいりたい。

二について

宇宙基本法第十六条の趣旨も踏まえ、民間事業者の能力を活用し、二十一世紀の戦略的産業である宇宙産業の育成を図ることとしている。

